

社会経済活動を維持するために

感染リスクを低減させながら、民間の皆さまの事業の継続やビジネスチャンスの拡大につなげ、社会経済活動を支える道の取り組みを紹介します。

食と観光を地域で応援しよう

コロナ禍に伴い、道内の食と観光は大きな影響を受けています。皆さんの身近な地域の中で、地元の食を活用したり、観光を楽しんだりするなど積極的な応援をお願いします。

地域の取り組み(胆振総合振興局の事例)

学校給食で道産牛肉を応援!

道が行っている道産牛肉を学校給食に提供する事業には、道内の給食を実施するすべての小中学校等(約1,700校・41万人)が参加しており、胆振管内でもこの事業を活用して地元産の牛肉を使い、工夫を凝らした献立を提供しています。



白老牛を使った給食の様子(室蘭市立地球岬小学校)

学校では、日頃から地元食材の活用による食育活動を実践していますが、普段お目にかかれない和牛等の牛肉メニューは、子どもたちからの評判も上々です。

▶道庁畜産振興課 TEL:011-204-5438

ふるさと魅力再発見! キャンペーン

胆振総合振興局をはじめ14振興局で実施している「ふるさと魅力再発見! キャンペーン」は、お住まいの地域を巡るモバイルスタンプラリーのほか、再発見した道内の魅力の写真などをSNSに投稿して楽しむキャンペーンで、抽選で地元の特産品などが当たります。



白老町にあるウポボイもスポットの一つ ※本画像はイメージ図です。

胆振管内では23カ所の地元スポットが設定されており、7月12日に白老町にオープンした「ウポボイ(民族共生象徴空間)」もその一つです。この機会にぜひ訪れてみませんか。

▶ふるさと魅力再発見! キャンペーン事務局 TEL:011-768-8632

▶ふるさと魅力再発見 検索

どうみん割+(ぶらす)

国のGoToトラベル(2021年1月まで)が終了した後の観光需要を盛り上げるため、2021年2月(予定)から、道民の道内旅行を対象に「どうみん割+(ぶらす)」を実施します。なお、離島への旅行については、割引率を10%プラスする「りとう+(ぶらす)」をこの秋から実施します。



▶どうみん割事務局 TEL:011-208-7002

▶どうみん割 検索

広がっています! 新北海道スタイル

●すすきの地区も取り組んでいます! 新北海道スタイルモデルアクション

道では、8、9月を「新北海道スタイル集中対策期間」と位置づけ、事業者の方々と道民の皆さんに、改めて、感染拡大防止の取り組みをお願いしました。その一環として、すすきの地区(札幌市)の接待を伴う飲食店500店以上を訪問、その他の地域では道と商工会・商工会議所との連携による訪問を行い、感染拡大防止に向けた働きかけを直接実施しました。



接待を伴う飲食店での飛沫感染防止対策

また、すすきの地区で感染拡大防止対策を積極的に進め、取り組みのモデルとなる店舗等について、専門家を交えた選考により、「新北海道スタイルモデルアクション」として、接待を伴う飲食店3店舗、テナントビル2施設を選定しました。

▶道庁新型コロナウイルス感染症対策本部 TEL:011-206-0289

▶新北海道スタイルモデルアクション 検索

●ご活用ください! 飲食店向け解説動画

道では、飲食店向けの感染症対策サイトを開設し、感染症対策の解説動画と、店舗で使える掲示イラストを公開しています。新型コロナウイルス感染症の基本的な情報について対談形式で解説しているほか、レストラン編、居酒屋編など業種ごとに8種類の取り組み事例を紹介しています。ぜひご活用ください。



感染症対策の掲示イラスト

▶道庁食関連産業室 TEL:011-204-5312

▶笑顔でお客様を迎えるために 検索

利用者も事業者も安心! 北海道コロナ通知システム

利用者の皆さんは、感染者と接触した可能性をメールで知ることができ、知らないうちにあなたの大切な人につながってしまうことを予防したり、体調の変化に早めに気づくことで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けたりすることができます。



事業者の皆さんは、店名や利用日はお知らせメールに記載されないで、安心して利用することができ、感染拡大防止に積極的な店としてPRしていただけます。

また、国の接触確認アプリ(COCOA)も併せて活用をお願いします。*

▶道庁新型コロナウイルス感染症対策本部 TEL:011-206-0289

▶北海道コロナ通知システム 検索

*QRコードは、(株)デンソーウェーブの登録商標です。

新型コロナウイルス感染症に関する緊急対策【第5弾】▶道庁政策局 TEL:011-204-5132

- 推進中の緊急対策(第1弾~第4弾)と連動しながら、引き続き、感染拡大防止と社会経済活動の両立に向け、総合的な対策を実施します。
- 発熱患者の増加や消費の落ち込みなど、秋冬に懸念される事態も想定した対策を推進します。

「新北海道スタイル」の浸透・定着

道民生活や事業活動のさまざまな場面で「新北海道スタイル」を浸透・定着させていくための取り組みを強力に展開します。

- ▶個別訪問を通じた事業者への働きかけなどによる取り組み施設の拡大
- ▶感染防止対策の好事例の掘り起こしと情報発信
- ▶「北海道コロナ通知システム」の普及

経済活動の継続と段階的拡大

徹底した感染拡大防止対策を進めながら、社会経済活動の継続と段階的な拡大を図っていきます。

- ▶「新型コロナウイルス感染症対応資金(3年間無利子・保証料減免)」の融資枠拡大(1兆円▶1.5兆円)
- ▶離職者の異業種への転職支援(離職者、受け入れ企業への支援金支給)
- ▶テレワークを導入する企業に対する機器整備への支援 ▶冬季における道内旅行商品割引「どうみん割+(ぶらす)」の実施
- ▶離職を余儀なくされた非正規労働者などの再就職支援

今後の感染拡大に備えた医療提供体制等の充実強化

今後の感染拡大に備え、検査や医療体制の一層の充実強化を図り、影響の最小化を目指します。

- ▶発熱患者の適切な治療を可能にするため、各医療機関における体制整備を支援
- ▶感染症発生早期から患者の受け入れに協力いただいた医療機関への支援
- ▶在宅介護をしている家族が感染した場合の在宅要介護者の受け入れ体制整備

社会生活・文化活動の継続と安心の確保

社会生活・文化活動の維持・継続を図り、暮らしの安心を確保します。

- ▶道立学校の学校教育活動再開支援・衛生環境改善
- ▶市町村が実施する光ファイバー整備支援
- ▶オンライン学習に必要なネットワーク整備等

介護



社会福祉法人札幌慈啓会
専務理事
慈啓会特別養護老人ホーム
総合施設長
加藤 敏彦さん

介護の現場では、外からウイルスを持ち込まないことを第一に、職員全員の徹底的な感染予防対策をしています。そのため、4月末までは入居者とご家族との面会を中止せざるを得ませんでしたが、「顔だけでも見たい」という声が多くなり、6月からはパソコンを使ったウェブ面会や、施設の窓越しの面会を始めました。現在は、時間と人数を制限しながらも直接面会ができる環境を整え、人と人とのふれあいが少しずつ戻ってきているところです。

そのように感染予防を徹底する一方で、もしも感染が起きたときに、どうしたら被害を最小限にできるかという視点も必要です。そのために、DVD教材による学習やグループでのシミュレーションなどの職員研修も順次進めています。ご高齢の方がいらっしゃる家庭で体調管理を行う場合、最も重要なのは、よく観察して小さな変化に気づくこと。いつもより元気がないなどの変化に気づけるよう、話しかけたり、声を聴いたりなどの働きかけをすることで、健康状態をきちんと把握することができます。大切なご家族を守るには、まず自分の健康を守ることも大切です。手洗いとマスク着用、規則的な生活をぜひ習慣にしてみてください。

医療



札幌医科大学医学部
感染制御・臨床検査医学講座
教授 高橋 聡さん

「明日はわが身」の心構えで、新北海道スタイルを実践しましょう。札幌医科大学附属病院の医師として、新型コロナウイルス感染症の検査と感染対策に取り組んでいます。第1波では各現場が手探りしている状況でしたが、第2波では、道をはじめ自治体や保健所、医療機関が互いに学びながらうまく連携したことにより、陽性者への対応が改善され、感染を一定程度抑え込むことができています。

現在の道内のPCR検査の実施体制は、一日あたり約2,000名分、9月18日現在と大きく拡充され、十分に確保されています。無症状や軽症の患者さんはホテルでの宿泊療養で対応できるので問題ありませんが、今後の病床のひっ迫を避けるためには、重症化を早期に防ぐことが重要だと思います。まず道民の皆さんにお伝えしたいのは、新型コロナウイルスは誰でも感染し得ること。明日はわが身と考え、感染した人や感染が起きた店などを誹謗中傷してはいけません。そして、ぜひ習慣にしていきたいのが新北海道スタイルです。特に大変なことではなく、普段から一人一人が手洗いなどの新北海道スタイルを実践すれば、予防効果はますます高くなります。そうした日常の習慣づけにより、感染症は十分に防ぐことができるのです。

道民の皆さまへのお願い

- 体調が悪い場合には、出かけない
- 出かけるときは、マスク着用と手洗いを徹底
- 「感染しているかも」との思いを持って(若い世代の皆さんは症状が比較的軽く、自覚がない場合もあります)
- いわれのない差別・偏見をやめ、冷静な行動を

〈感染リスクの高い行動の例〉

- 距離の取れない場所や換気の悪い場所での会食
- マスクを外した会話(特に食事中)
- 高齢者や既往症のある方との接触では特に注意

今後の感染拡大に備えた道の取り組み

●安心して必要な医療を受けるために

秋冬の季節性インフルエンザの流行も見据え、地域における多くの医療機関で発熱患者の診療、検査等ができる体制を整えます。



●在宅でも安心して介護するために

在宅での介護を担うご家族等が新型コロナウイルスに感染した際に、濃厚接触者となる要介護者の方を短期入所事業所等で受け入れる体制を整えます。

健康相談センターを開設しました

感染症に関する従来の一般相談窓口と帰国者・接触者相談センターは、窓口を新設して業務を一本化しました。お気軽にご利用ください。

名称	北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター
業務内容	・感染症に関する一般相談 ・発熱等の症状のある方からの相談対応 ・来道者・帰省者・転勤者への相談対応
電話番号	0800-222-0018(24時間対応・フリーコール)

※札幌市、函館市、旭川市、小樽市にお住まいの方は、各市保健所にご相談ください。
※11月からは、発熱症状のある方は、上記のほか、かかりつけ医などに電話で症状を伝え、受診方法を相談してください。

ラビット・ユキネと一緒に、「学校の新しい生活様式」をはじめよう!



教育

コロナ禍でも学びをとめない! 学校での取り組み

道内の多くの学校は、新型コロナウイルス感染症対策として2月末から5月末までの長期間、臨時休業となりました。再開後、子どもたちは手洗いやマスクの着用、教室などの換気、消毒・清掃、身体的距離の確保など「学校の新しい生活様式」を徹底し、感染予防に努めています。

また、臨時休業により学習の遅れが生じないよう、休業中はICT(情報通信技術)を効果的に活用し、学習教材などを提供したり、

再開後は学習指導員を配置して個別指導を行うなど、子どもたちの学びをとめない・心が近づく取り組みを進めています。

このほか、コロナ禍に伴う悩みやストレスを抱える子どもへのケアも課題となっていることから、道教育委員会では、学校へのスクールカウンセラーの派遣のほか、子ども相談支援センターを開設し、子どもたちの不安や悩みに対応することとしています。食欲がない、眠れないなどお子さんに「心や体のサイン」がみられる場合には、早めに学校に相談いただくとともに、子どもたちには一人で悩まずに24時間対応の子ども相談支援センターに電話することもお話してみてください。

▶道教育庁教育政策課 TEL:011-204-5717

